

件名：渋川市消防団協力事業所表示制度実施要綱の 制定について

- 1 目的 この要綱は、渋川市消防団に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的としています。

- 2 内容 「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。
「消防団協力事業所」として認められた事業所は、交付された表示証を社屋に提示したり、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます

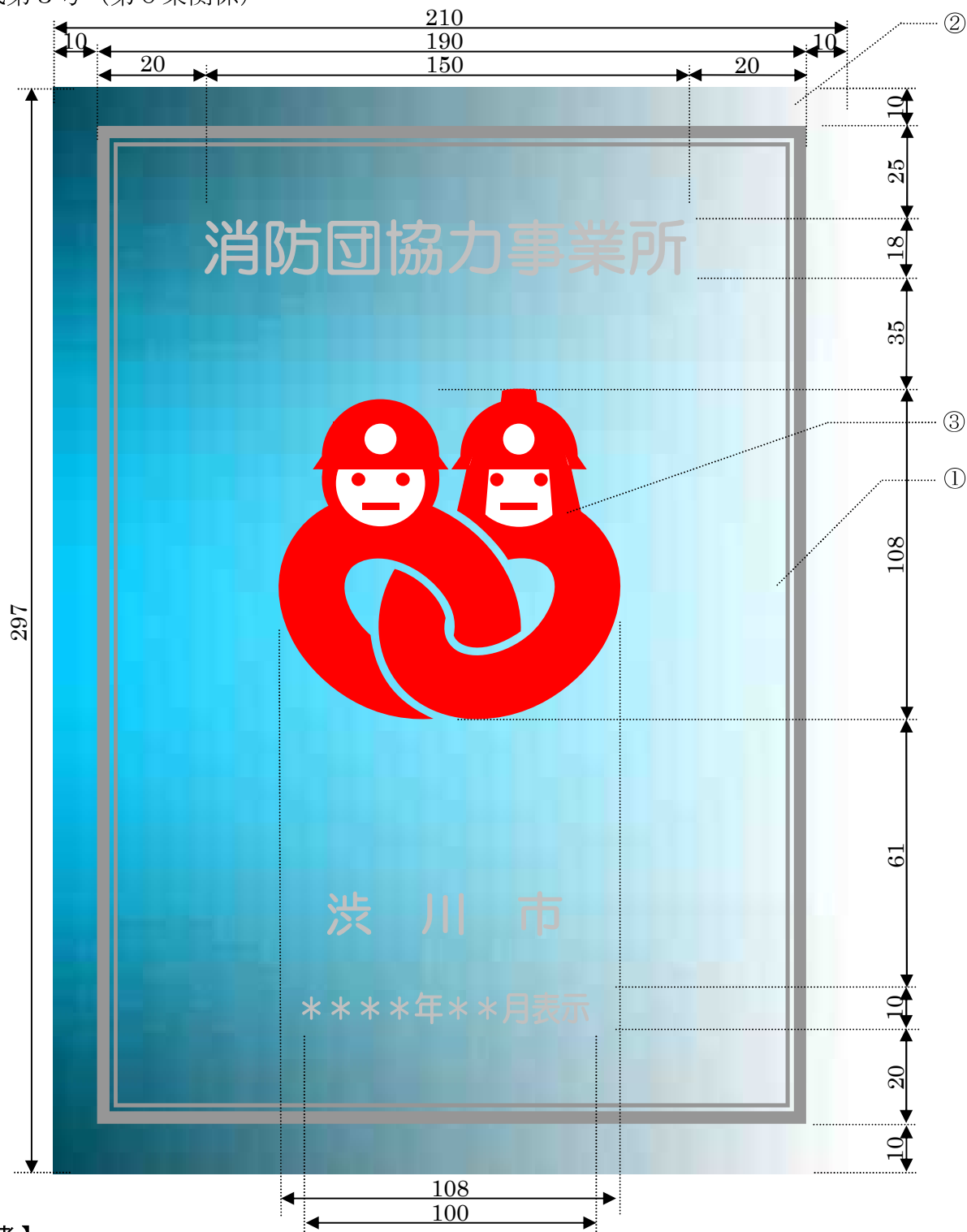
- 3 認定基準 次のいずれかに該当する場合、協力事業所の認定を行います。
 - (1) 従業員が渋川市消防団員として、2人以上入団している事業所等
 - (2) 従業員の就業時間中における消防団活動について、積極的に配慮している事業所等
 - (3) 本市と災害時における協力協定又は覚書等を締結し、災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供する等の協力をしている事業所等
 - (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している等市長が特に優良と認める事業所等

- 4 施行日 平成29年4月1日

※ 他市の状況（平成28年4月1日現在）

前橋、高崎、桐生、伊勢崎、太田、沼田、館林、藤岡の8市で実施

様式第3号 (第6条関係)



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。
- 2 色は、次の表のとおりとする。
- 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。

| | | 色 (CMYK表示による色指定) |
|---|-----------|---------------------------------|
| ① | 地色 (中央部) | 青 (C: 50%、M: 5%、Y: 0%、K: 0%) |
| ② | 地色 (上下部) | 青 (C: 85%、M: 40%、Y: 25%、K: 12%) |
| ③ | 表示マーク (面) | 赤 (C: 0%、M: 95%、Y: 90%、K: 0%) |
| ④ | 文字、枠線 | 銀 |